

北斗市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

北斗市は、面積397.44km²、人口44,302人(令和2年国勢調査)で、北海道の南端部に位置している。北斗市と函館市の結びつきは、経済面・生活面で強く、通勤・通学・通院等を目的とし、北斗市と函館市間の移動ニーズは高い。

広域幹線(地域幹線系統)としての道南いさりび鉄道・JR北海道・函館バス(上磯線、大野線、郊外路線)を有効活用し、北斗市から函館方面への公共交通のアクセスの強化を図ることで、公共交通の持続性を確保しなければならない。

既存の公共交通で補完できない一定程度の人口が集中するも、広域幹線(地域幹線系統)・市内幹線(フィーダー系統)では補完できないエリアについて、買い物や通院といった日常生活に必要な移動を捉えた効率的な運行が可能な巡回ワゴンを導入し、新たなフィーダー系統としての運行を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく取組を進めているところである。

地域公共交通の現況

- ・道南いさりび鉄道(七重浜駅、東久根別駅、久根別駅、清川口駅、上磯駅、茂辺地駅、渡島当別駅)
- ・JR北海道(新函館北斗駅)
- ・タクシー(1社)
- ・函館バス株式会社(新函館北斗駅・上磯線、大野線、七飯線、上磯線、函館・江差線、大沼公園・鹿部線、函館・瀬棚線、小谷石線、函館・松前線)
- ・その他バス(新函館北斗駅～大沼公園ポロト館前、札幌行き、スクールバス、送迎バス)

生活交通確保維持改善計画の目標

- 市民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築する。
- 市・交通事業者等の関係者が連携し、地域特性に応じた多様な交通サービスを展開することにより、限られた資源の中でも持続可能な地域公共交通への見直しを目指す。

<具体の目標値>

- ・幹線補完旅客運送サービスの収支率 20%

協議会開催状況

- 令和3年6月23日(第9回)
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について承認(令和3年6月23日 書面協議にて、全ての構成員から承認を得られた。)
- 令和4年6月21日
 - ・ワーキンググループを開催し、巡回ワゴン運行計画案について協議。
- 令和4年6月28日(第12回)
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について承認
- 令和5年1月20日(第13回)
 - ・事業評価について書面協議

令和4年度事業概要

○巡回ワゴン

運行系統名:①茂辺地・石別・上磯線、②上磯線、③大野線

運行区間:①三ツ石～上磯駅、②三好会館～上磯駅前商店街、③新函館北斗駅～総合分庁舎前～新函館北斗駅

運行回数:①96回、②96回、③99回 運行曜日:①月曜・木曜、②月曜・木曜、③火曜・金曜

運賃:300円(①三ツ石～茂辺地大橋間での乗降については200円)

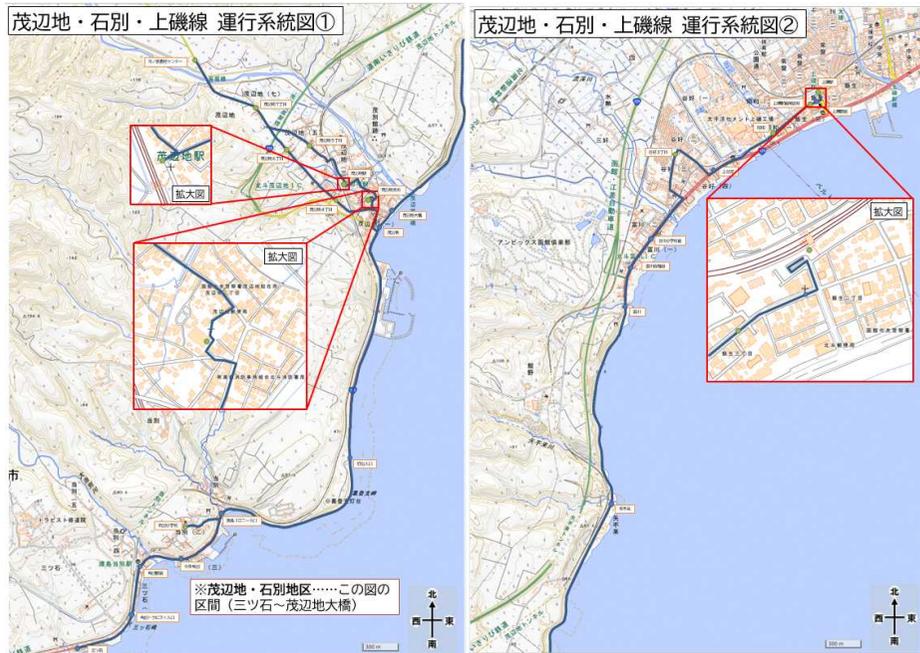
令和4年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

- ・新たな交通モードを持続可能とするための取組、利用促進策について協議(平成30年～)
- ・北斗市地域公共交通計画(案)、地域公共交通調査事業の実施概要について協議(令和2年～)
- ・北斗市地域公共交通計画策定(令和3年3月)
- ・巡回ワゴン運行計画案について協議(令和3年～)
- ・茂辺地・石別・上磯線、上磯線、大野線の3系統で巡回ワゴンの運行を開始(令和3年10月～)
運行開始に合わせ、巡回ワゴンを定期的に利用される方向けの回数券を導入。また、沿線商店街においては、巡回ワゴン利用者に商店街で利用可能な割引券を発行。
- ・沿線町内会等での説明(令和3年6月、8月)、広報紙・市ホームページへの記事掲載(令和3年7月、8月、9月、10月、12月)、民生委員に対する説明会の実施(令和3年11月)
- ・バス停近くにお住まいの免許返納高齢者に周知文書を送付(令和3年12月)

2) 運行系統

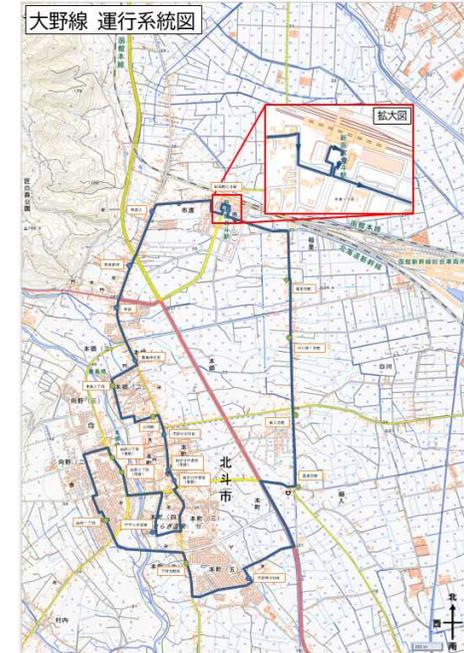
①茂辺地・石別・上磯線



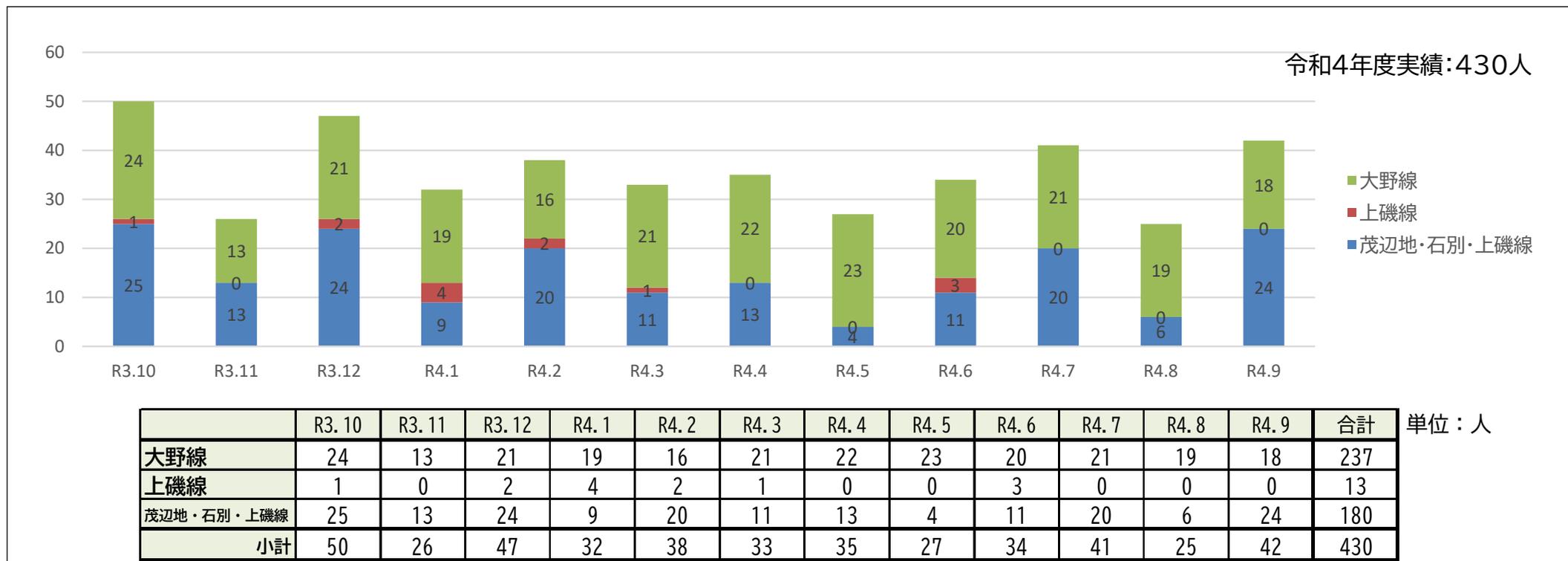
②上磯線



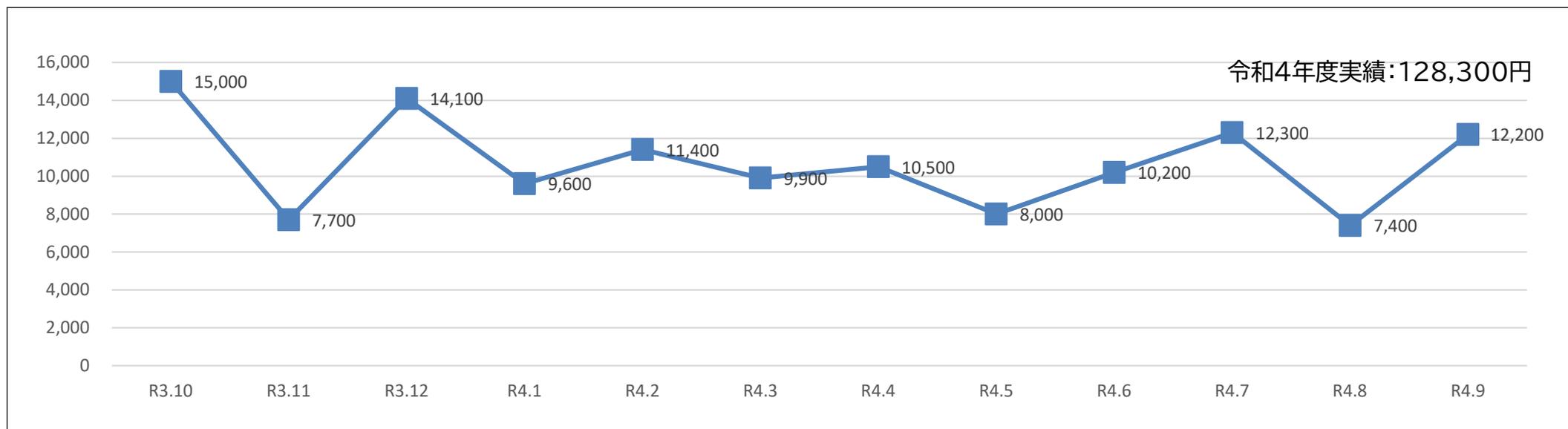
③大野線



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

A 計画どおり事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

C コロナ禍の影響もあり、各路線沿線地域高齢者の利用が低調であり、収支率は目標20%に対し6.27%であった。また、輸送量は、茂辺地・石別・上磯線1.8人、上磯線0.2人、大野線1.2人と2人を下回った。

7) 事業の今後の改善点

○より乗降しやすい住宅地内を運行するなど高齢者人口等を分析の上、運行路線及びダイヤの見直しを行う。

- ・巡回ワゴン路線沿線地域にお住まいの免許返納高齢者世帯等を直接訪問し、巡回ワゴン運行の情報提供及びヒアリング調査を実施。
- ・巡回ワゴン沿線地域の町内会等に呼びかけ、モニター乗車を実施。
- ・沿線の高齢者世帯に対するアンケート調査の実施

○巡回ワゴンのほか市内を運行する公共交通を網羅したガイドマップを作成し、全戸配布する。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・ 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響、目標を達成することができなかったことはやむを得ない面があるものの、このままの利用水準では補助対象外となってしまう可能性もあるため、今後の改善点として認識している点の実施や地域公共交通計画に基づく利用促進施策の取組を継続することを強く期待する。
- ・ 持続可能な公共交通を維持する観点から、利用者数といった事業の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。